

令和4年度第1回精華町教育委員会所管施設指定管理者評価委員会 議事摘録

日時: 令和4年7月28日(木)午後1時30分から午後3時40分

場所: 精華町役場3階301会議室

出席委員: 委員長 石倉研(龍谷大学政策学部講師)、清水泰律(前菱田自治会長)

高鍋房美(社会教育委員長)

事務局: 川村智(教育長)、浦本佳行(教育部長)、田原孝一(生涯学習課長)、島川宗久(生涯学習課長)

補佐)、仲村大(生涯学習課担当職員)

傍聴者: 無し

内容:

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 あいさつ

(川村教育長)

教育委員会所管体育施設等については、その管理運営を指定管理者に委ねており、これらの施設は地域住民の体育・スポーツ、文化活動の拠点、生涯学習施策推進の要の施設である。新型コロナウイルス緊急事態措置により、休館、時間制限を余儀なくされた。厳しい事態のなかでも、むくのきセンターについては、新型コロナワクチン大規模接種会場の役割を担い、町民のための施設として存在価値を高めている。町の施設が直営で管理する以上に効果的・効率的に運営されることは指定管理者の使命であり町民が期待するところであり、そのことを担保するため評価委員会での審査・評価が重要となるのでよろしく願いたい。

- 4 委員の紹介
- 5 委員長・副委員長の選出

委員長に石倉委員が選出され、副委員長に清水委員が指名された。

- 6 議事

(1) 報告事項

指定管理者の管理運営に関するモニタリング評価結果について

評価結果説明の前に、7月25日、むくのきセンターにおいて、公認会計士2名による実地調査(帳簿等財務調査及び施設の管理状況調査)を行ったことを報告。また、公認会計士による調査結果報告書については、次回の評価委員会で報告することとした。

【事務局説明の要旨】

5月末に指定管理者から提出された事業報告書の実績数値等の内容に基づき、事務局で評価し、指定

管理者の管理運営に関するモニタリング評価結果を作成した。

事務局の評価方法は、第1段階として指定管理者より提出された事業報告書を確認したほか、毎月の連絡調整会議や、日常のヒアリング等をもとに実施した。

次に第2段階として、モニタリングにより確認できた内容と、平成30年度から5年間の基本協定、令和3年度年度協定、これまでの評価結果等と比較し検証した。

運営状況について、各体育施設等については、基本的に協定に基づき適正に開館できているが、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、緊急事態措置の対応等により令和2年度よりも臨時閉館等の日数は増加した。

利用状況は、コロナ禍による施設の臨時休館の影響もあり、令和2年度の実績と比べ利用件数、利用者数は減少となり、実施計画書の利用者数目標値を大きく下回っている状況となった。ただし、引き続きアリーナの当日コート貸しやトレーニング室の時間の拡充の取組を継続され、利用者数は確保されている。トレーニング室の運用に当たっては、定期的な相談会を実施され一時期は利用者数が大きく増加したが、民間の24時間営業の定額のフィットネスジムの営業やコロナ禍による利用控え、機械の故障や老朽化の影響で利用者は減少傾向にある。利用者ニーズを取り入れ、トレーニング室の使用の回数券や定期パスの発行といったような利用促進の対策が行われている。

むくのきセンターは、ワクチン集団接種会場として延べ20日間、約1万人が利用され、公の施設として重要な役割を積極的に担っている。

打越台グラウンドとテニスコートについても、コロナ禍により利用者数は目標値には届かない状況であったが、引き続き夏季早朝利用を実施し、サービス拡充に努められ、一定数の利用者確保に寄与している。

池谷公園多目的コートも同様にコロナ禍による施設閉鎖や施設の経年劣化、夜間照明設備の不良の影響で利用者数は目標値より下回っている。施設改修等の対応が大きな課題となっている。

木津川河川敷多目的広場は、無料施設で、利用件数、利用者数とも前年度から大きく落ち込む結果となった。立地条件も悪く、利用頻度も少ない施設であり、目標値の設定を含め施設の位置づけをどうしていくのかという課題がある。河川敷の広場として近隣の住民が利用届出なしにグラウンドゴルフの練習に使っておられるといったような実態もある。

収支状況について、利用料金収入は、コロナ禍による臨時休館等の影響で令和2年度実績よりもさらに減少し、加えてワクチン接種会場としてむくのきセンターを行政が減免使用したことで、これらが収入減に大きく影響した。

自主事業収入は、令和2年度実績並みで目標値を下回る結果となったが、コロナ禍で自主事業の計画的な実施が困難な中、感染症対策を取りながら積極的に各種教室事業を展開され、一定収入を確保された。

収入合計は、利用料金の減収となったが、京都府の緊急事態措置協力金や支援金の確保に努められ、減収の補填をされている。

支出について、人件費は、コロナ禍によるキャンセル対応等窓口業務や消毒等作業の増加、ホームページへの動画アップ、SNSの推進での動画撮影・編集等、職員の増員が要因である。

また、打越台グラウンドの老朽化により、グラウンド整備の対応等を迅速に行うため、屋外の作業員の増員、その他賃金単価上昇が人件費増大の要因となっている。

引き続き自主事業で職員が講師を兼ねたり、事業実施のための繁忙時刻にスポット対応するなどして、職員配置の合理化には取り組まれている。

委託料は、むくのきセンター施設の保守点検業務を包括的に1社に業務委託することで、業務、事務の効率化と専門的な維持管理業務を行うことができています。

光熱水費は、共用部の節電等、照明のLED化に継続して取り組まれ、臨時閉館の影響もあるが、使用電力量は令和2年度比で減少している。

修繕料は、基本協定に基づき適正に迅速対応して修繕に取り組んでいる。

収支状況は、臨時閉館等の影響による利用料金収入、自主事業収入の減少が大きいですが、令和3年度においても、減収分をコロナ対策の補助金・支援金制度を活用して補填に努められている。

単年度収支では大きく赤字となったが、平成30年度からの繰越金の額の範囲内であり、住民サービスに還元させる形で、想定内の支出であったが、赤字額が大きく引き続きコロナ対策を十分に行い、サービス水準を維持しながら持続可能な運営のための取組が必要である。

各施設の管理運営規則に基づく減免状況は、行政利用はワクチン接種事務の影響が大きく、約3倍程度増加している一方、社会教育関係団体等の利用は、コロナ禍の影響により利用自体が少なく減免額も昨年度から減少している。

その他管理運営状況について、自主事業では、引き続きコロナ対策、人数制限をしながら各種スポーツ教室、文化教室事業等を実施され、生涯学習の機会提供に寄与されている。

また、評価委員会からの意見を取り入れて、ホームページやSNSを活用して各種教室等の広報に積極的に取り組まれ、ホームページでは年間アクセス数も約9万人と大きく増加するなどし、新たな利用者の獲得につながるものである。

職員の確保・育成では、職員研修の重要性を十分認識されており、係制を導入され、係別で業務改善ミーティングを実施し、各職員の役割や職責を明確にし、意識の向上を図られている。また、職員自ら動画編集等の研修をされスキルアップに努められている。

利用者ニーズの把握では、引き続き利用者の意見ボックスの設置、講座受講者へのアンケートのほか、ホームページでの意見募集フォーム作成などで利用者ニーズの把握に努められ、令和3年度からトレーニング室の回数券の導入などサービス向上への取組をされている。

危機管理について、引き続き日常的な設備等の点検や消防訓練は実施され、職員の意識向上も一緒に図られている。むくのきセンターは災害時に町の指定避難所となることから、災害時に備えて、指定管理者として連携協力する具体的役割について教育委員会と調整を進めている。

指定管理者の自己評価として、施設の軽微な修繕対応については迅速に指定管理者の役割として対応できている。

新型コロナウイルス感染症対策及びワクチン接種事業への対応について、町と連携し適切に対応し、京都府の緊急事態措置による要請を受けて、各施設の臨時休館や時間短縮をされ、窓口業務等の増大や日常的な施設の消毒作業、また啓発など、感染防止対策についてもスタッフを増員して対応している。

自主事業は、コロナ禍の影響により当初計画を大幅に見直したが、感染症対策を取りながらスポーツ教室や文化教室を継続して提供することができている。ホームページやSNSを活用し、教室等の風景動画を配信するなど、情報発信、広報活動に積極的に進めることができた。

収支状況については、コロナ禍の影響による臨時休館、時間短縮で利用料金等が大幅に減少しているが、コロナ対策の費用に加え、ホームページ、SNS等のオンライン活用による情報発信のための整備等で支出が増加した。

施設所管課の評価として、維持管理では、引き続き維持管理業務を包括的に委託するなどして、事務軽減を図りながら専門的、効率的に業務が行えている。協定等に基づき軽微な修繕に適切に対応できている。コロナ対策等のために人員体制の強化を行い、サービス水準を確保し、安定した業務運営ができています。利用者数はコロナ禍により大きく減少しているが、引き続きアリーナ当日コート貸しなど利用者確保の取組を実施できている。

施設の公共性を十分認識され、ワクチン集団接種事業にも町と連携を図り適切に実施することができ、地域住民にとって大切な施設としての役割を果たしている。

自主事業では、感染症対策を十分に取り、住民の安全・安心の環境を確保した上で、各種スポーツ・文化教室等を展開し、生涯学習の機会提供に努められた。

コロナ禍による減収分を国等の補助金・協力金制度を活用し補填するなど、収入確保に努められた。

評価委員会からの意見を取り入れ、ホームページやSNS活用に努められ、これらの取組は、利便性向上、また、今後の利用者拡大へつながることが期待できる。

指定管理者として、安定経営のために収入増につながる効果的な事業分析など継続して行う必要がある、と評価した。

また、昨年度評価委員会で令和2年度実績に対し検討を要する意見に対する令和2年度の指定管理者の対応状況、指定管理制度導入前から現時点までの施設利用者数の推移、利用料金の推移、収支状況、自主事業の収入等の推移について、表とグラフ等の資料で説明した。

(石倉委員長)

令和3年度も令和2年度と同様に、新型コロナウイルスの影響を受けた1年だったということで、今後、コロナの状況がどうなるのかということもあるが、少なくとも実績報告の数値に関しては、コロナ禍の影響を受けたということを前提とした評価になるのではないかと思われる。単純に収支等の数字だけを見ると落ち込んでいる事実はあるが、一方でいろいろと努力されていることもご説明いただいた。

収入に関し、支援金が額的には650万近くということで収入面では大きく寄与している。これがなくなるとかなり収支のバランスは悪化しかねないが、今後もこういった支援金を得ることができるのか。

(事務局)

これらの支援金は、京都府の緊急事態措置の要請を受けての協力金、精華町から休業要請に伴う指定管理者支援金である。今後、このような京都府からの緊急事態措置等の要請があれば、それに対する協力金として受け取れる可能性もあるが、今後、緊急措置の協力要請があるかどうかも含め、現段階では不明である。

(石倉委員長)

利用者数が落ち込む中で、支援金が収入面に大きく影響を与えている。いつまで支援金制度があるか不明なので、どのように収入を確保していくのかということが大きな課題である。

一方で、支出に関し、人件費が増加しているという説明があったが、これは恒常的なものなのかということ伺いたい。今後支援金収入が見込めなくなり、支出が同様の規模で推移していくのであれば恒常に赤字が累積していくということになりかねない。その辺りの収支バランスの見通しについてどのようにお考えか。

(事務局)

人件費は、令和3年度に職員を3名増員されたということが大きな要因と考える。令和4年度も継続して雇

用されている。モニタリング評価を行う中で、実際にキャンセル対応等で業務量も増えていることや、自主事業を展開するために職員を各種事業の講師と兼務をしているが自主事業が計画的に開催できず、収入が確保できない状況であり、収支バランスの見通しは悪いと考える。今後コロナ禍によりこのような局面が続くのであれば、規則改正なども視野に入れ、業務量を削減できるような方策を取る必要があると考える。

(高鍋委員)

自主事業というのは、町スポーツ協会がチラシ等で広報されている事業のうちの、スポーツ教室や各種文化教室のことであるか。

(事務局)

各種スポーツ振興事業に取り組まれているもののうち、料理教室や工作教室等で職員が講師を務めている。また、自ら動画を編集し、ホームページやSNSに掲載して情報発信するところまで作業している職員もいる。

(清水委員)

コロナワクチン接種会場として20日間利用され、それは減免措置で利用料金収入とならない。その部分に対しては支援金などで全く補填されないのか。

(事務局)

コロナワクチン接種事業は、町事業ということで、京都府からの支援金補填の対象にはならない。

全額減免となるうえ、会場運営で空調や照明、エレベーター等稼働の費用もかかるが、指定管理者にかなり協力をいただいていることになる。

一方で公の施設として町の大事業を担っていただく中で、むくのきセンターに初めて訪れる方もおられ、施設の認知度上昇に貢献しているところもあると考える。

(石倉委員長)

ワクチン接種で来場者数は約1万人あったということで、今後も接種会場となる可能性が十分ある。そういった機会に施設の広報も兼ねて利用促進につながる取組も検討できると思われる。

(事務局)

実際、ワクチン接種の会場で使われた翌週に施設利用の新規問合せが何件かあったと聞いている。今後、機会をみて施設の広報活動もできればと考える。

(清水委員)

人員増加されたときの募集方法はどうか。広く募集されて選ばれているのか。

(事務局)

今回は、職員が心当たりある人に声をかけたり、長年施設整備をされていた方に依頼された。

(清水委員)

河川敷広場では、無料なので使用申請なく利用されている場合もあるということだが、利用者数などを統計として把握するのであれば、看板を掲げるなどの対応は考えているのか。

(事務局)

柵やフェンスもない施設で、小学生が数人で遊んでいたりするのも見かける。河川敷という場所で危険行為があれば当然注意しないといけないが、一般の公園と同じように少人数での利用であれば容認も仕方ないと思う。評価をする際に、統計的数字がないと困るところではあるが、そのために何か整備等の投資もしにくい。ただし、危険行為や事故防止の観点での管理は指定管理者に求めたいと考えている。

(清水委員)

打越台のグラウンド使用で、硬式野球の使用を禁止とされた理由はやはり危険性の問題か。

(事務局)

打越台グラウンドは多目的グラウンドで野球場ではなく、周りに防球ネットがない。硬式野球のボールは遠くまで飛ぶので、隣の京奈和高速道路に飛び出すことが危惧されたこと、また、テニスコート利用者など周辺の利用者にとっても危険であったので指定管理第1期の途中に利用禁止にしたという経過がある。

(石倉委員長)

トレーニング室について、町内に競合施設ができたのが利用者数減少の大きな理由だと思う。今回、回数券やマンスリーパスポートを導入するなど対応をされたが、回数券は48件、マンスリーパスポートは1件と低調である。今後の見通しなどについて考えを伺いたい。

(事務局)

トレーニング室の利用者数回復の取組での導入で、回数券は3か月間有効の10枚つづりであるが、マンスリーパスポートは、その月の月末まで有効となっており月途中で購入しにくい。使いやすさについては改善の余地はあると考える。

(石倉委員長)

町内の民間フィットネスジムは設備がそろっていたりするので、むくのきセンターのトレーニング施設の良い面をどう打ち出せるかによって、今後の利用客数増加につながるものと思われる。

(事務局)

施設の立地条件として仕事帰りに立ち寄りにくい。機器も一般的な有酸素運動ができ健康維持を目的にしたものだが、曜日を定めてトレーニング相談会も実施している。民間の施設と競合しないようにうまく住み分けができればよいのだが、指定管理者も問題意識を持っているので協議しながら工夫していきたいところである。

(高鍋委員)

むくのきセンターへのアクセスは、コミュニティバス、くるりんバスも少ないので町内であっても自家用車で行かれる方がほとんどである。小中学生がトレーニング室を使いたいと思ってもなかなか行きにくい。オンデマンドバスなど普及すれば利用者も増えるのではないか。

(事務局)

トレーナーが常駐していないので、安全管理上小中学生単独ではトレーニング室の利用はできない。バスは1日6本あるが、北回りしかない。

(石倉委員長)

むくのきセンターはワクチン接種会場にもなる町にとって重要な施設である。交通の課題は町全体の課題としての議論となるが、今後の施設管理運営にも関わることなので、こうした指摘があったことは議事録に残しておきたい。

(高鍋委員)

池谷公園の多目的コートは、テニスコートとして使用されている。利用者同士で整備できれば良いとも考えるが、地面もデコボコで怪我をする可能性があるぐらい傷んでいる。

隣のコートとの間隔が狭く、隣の利用者と交錯する危険もある。でもテニスコート施設があるだけでありがたく思う。

(事務局)

テニスクラブの皆さんの整備協力で今の現状が維持されている。照明設備も不具合があり迷惑をかけている。財源確保という課題がある。

(高鍋委員)

池谷公園や打越台の利用では、利用申請をして、鍵の借用や料金支払いのために一旦むくのきセンター窓口に出向く必要がある。新たな決済のシステムなどでその手間を少しでも軽減できるような検討も必要である。

(事務局)

鍵の管理や現金收受の問題があり、適正な管理を第一に考えないといけないが、振込や電子決済システムなど窓口受付のシステムを検討することは重要であると認識している。

教育委員会登録団体には固有の鍵を貸出し、利便性を図っている。

(石倉委員長)

新しいシステム構築を検討するにも、議論になるのは財源の問題である。施設の老朽化対応は、指定管理だけの努力では難しいことで、財源の問題は毎年議論し続けることが大事である。

(高鍋委員)

施設利用者側の意識改革も必要であると思う。税金を払ってるから使うのが当たり前という意識から、税金で造った施設だから、維持管理のことも考えて永く利用できるよう自分たちが責任を持てるような使い方をしないといけない。

(石倉委員長)

ボランティアで草刈りをされている利用者もいると聞く。施設に愛着を持って自分たちで維持管理していくような意識を持つ人が少しずつ増えていくのが、施設の管理運営にとっても望ましいと思う。

経費削減の面でも効果があるが、地域にとって大切なコミュニティ形成の場の一つとして施設をとらえる意識が芽生えると地域への愛着も深まるといった効果につながっていくと思われる。

(清水委員)

確認だが、屋外の体育施設のトイレの管理も指定管理者業務に含まれているのか。

(事務局)

打越台は、トイレや管理棟も含め、敷地全部が指定管理施設の対象だが、池谷公園はトイレが公園管理部分となっており、町の建設課管理である。

(清水委員)

外部にある施設なので、いたずらなど管理上困っていることはあるか。

(事務局)

以前は自動販売機が何度も荒らされて、現在は撤去されているという経過はある。

議事(2)審議事項

ア 指定管理者の評価について

(石倉委員長)

指定管理者の評価についてを議題とする。

先ほどまでの要点を取りまとめ、評価結果として教育委員会に対する報告書の調製を進めたい。

基本的には、コロナ禍の影響を受けた1年間なので、数値的には落ち込んでいるという結果である。一方で、

ワクチン接種会場として使われているということや、ホームページの閲覧数やSNSでのフォロワー数の増加など、ホームページやSNSの整備をこの1年間かなり精力的に進められて、今後の情報発信の基盤という意味では大分整ったと言える。コロナ禍の状況も当分続くと思われるので、今回整備した情報発信ツールをうまく生かしながら施設の管理運営を進めていこうということで、いろいろ努力されていると受け止めている。

赤字に関しては、やはり利用者数をどう回復させるかという点が一つの課題としてある。コロナ禍を前提として今後の対策を検討していく必要があるにしても、自主事業にも精力的に取り組んでおり、新しい取組の兆し、努力が見られるので、全般的にはポジティブに評価をしていいのではないかと考える。

住民の健康増進や福祉の増進というのも施設の目的としてはあるが、種々の事業の取組に努められている状況を聞き、文化や教育に関し、必ずしも数値に表れないようなところの価値創造にも寄与しているのではないかとと思われる。昨年意見として、地域の歴史と文化を学ぶための展示スペースの活用といった話があった。今回はコロナの影響でまだ取組は不十分だということだが、様々な取組を通し、郷土愛を育むようなことも使命としてはあると思うので、その辺りの効果は今後期待していきたい。

交通や財源確保のことは、指定管理だけでは取り組みにくいことも課題としてある。むくのきセンターという施設をどう位置づけて、今後活用していくのかというところは町全体で議論していただき、今後も精華町の重要な施設としてうまく活用が進むことを期待したい。

(清水委員)

自主事業もコロナ禍で良い結果に結びつけられなかったというのもあるが、積極的に取り組まれているので、コロナ禍の終息の段階では期待できる場所である。引き続き頑張ってもらいたい。

(高鍋委員)

コロナ禍で収入が減ったとマイナスのことも多いが、コロナ禍のおかげで、様々なことの見直し期間であったというような効果が出ることを期待したい。

(石倉委員長)

私と事務局とで報告書案を準備するので、次回の評価委員会において、さらに議論を深め、最終調整を進めることとする。

～異議なく委員全員承認で審議終了～

7. その他

公認会計士による財務調査、現地調査結果報告を次回の会議で報告することとする。

8. 次回委員会

次回の委員会日程を、8月17日(水)午後1時30分からとする。

9. 閉会